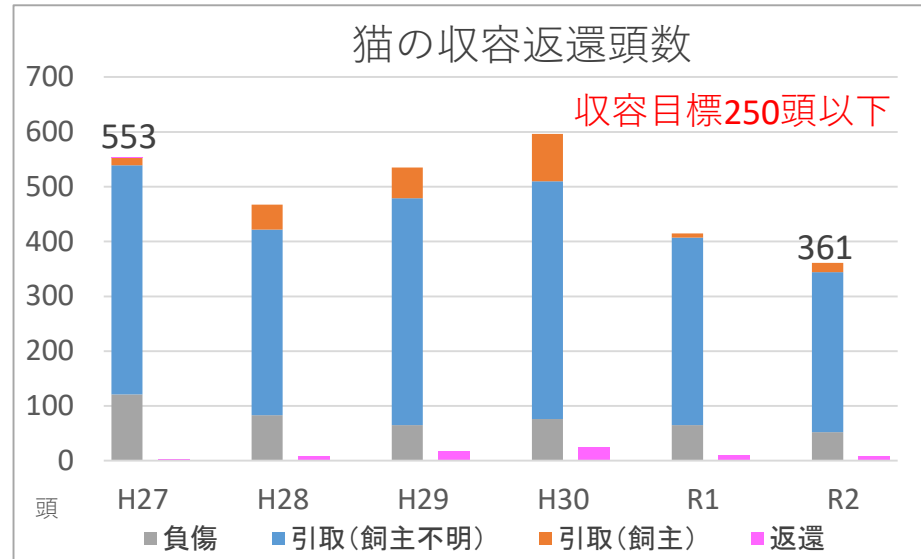
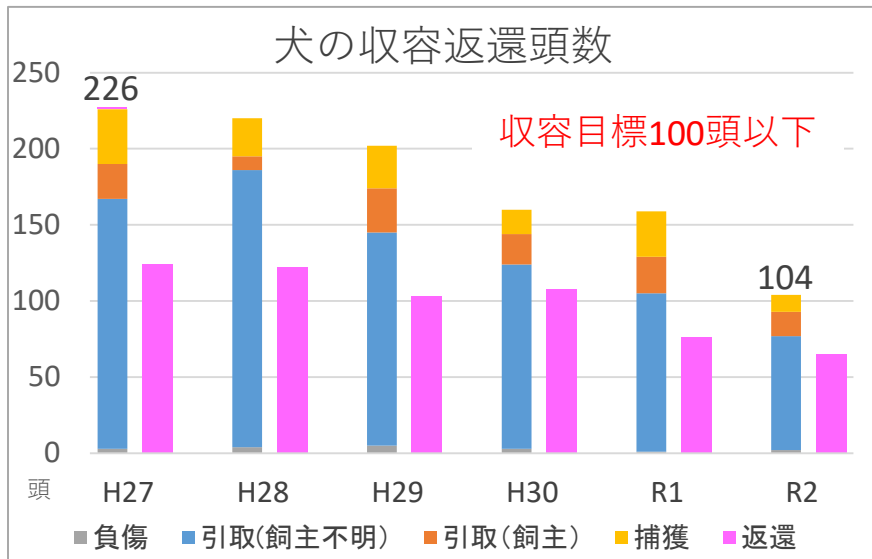


福岡市の現状と課題（問題点） 【犬猫の収容と処分】

資料 3



	27	28	29	30	1	2
捕獲	36	25	28	16	30	11
引取(飼主)	23	9	29	20	24	16
引取(飼主不明)	164	182	140	121	101	75
負傷	3	4	5	3	1	2
収容計	226	220	202	160	159	104
返還	124	122	103	108	76	65

年度	27	28	29	30	1	2
引取(飼主)	14	45	56	86	8	17
(うち子猫)	(0)	(6)	(17)	(41)	(0)	(0)
引取(飼主不明)	418	339	414	434	342	292
(うち子猫)	(389)	(294)	(352)	(399)	(306)	(267)
負傷	121	83	65	76	65	52
(うち子猫)	(45)	(32)	(16)	(31)	(22)	(16)
収容計	553	467	535	596	415	361
(うち子猫)	(434)	(332)	(385)	(471)	(328)	(283)
返還	4	9	18	24	11	8

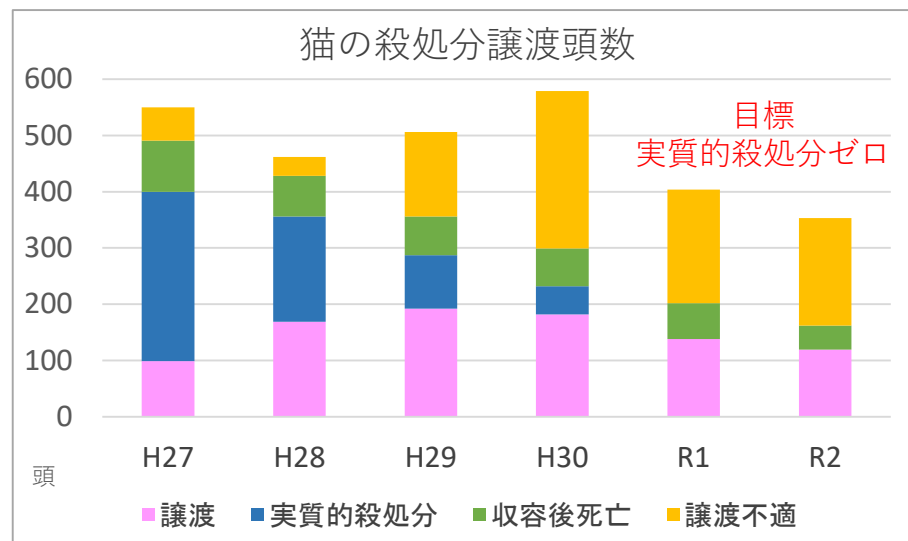
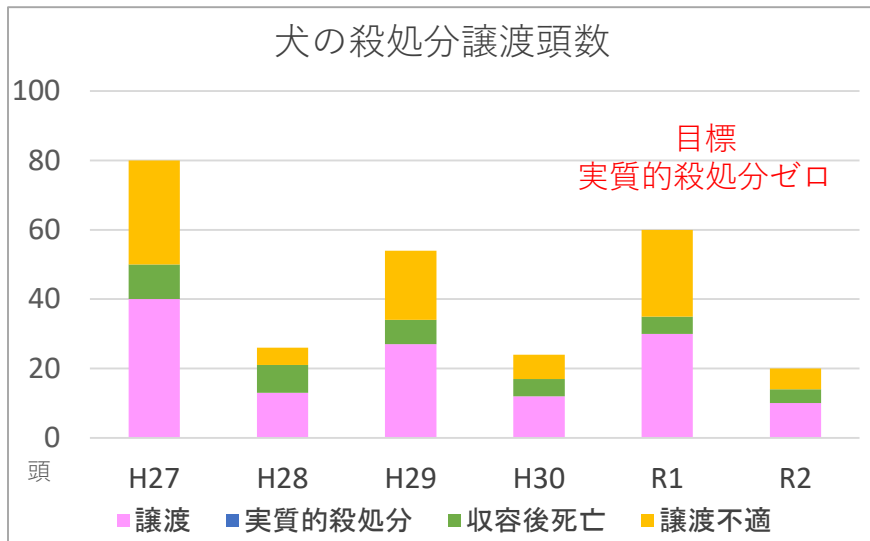
○現状

- ・犬の収容頭数は年々減少している
- ・飼い主不明の子猫の収容頭数割合が大きい

●課題（問題点）

- ・適正飼育、終生飼育の啓発
- ・飼い主への不妊去勢手術の必要性の啓発
- ・飼い主不明の子猫の収容を減らすための対策

福岡市の現状と課題（問題点） 【犬猫の収容と処分】



年 度	27	28	29	30	1	2
収容後死亡	10	8	7	5	5	4
譲渡不適	30	5	20	7	25	6
実質的殺処分	0	0	0	0	0	0
殺処分計	40	13	27	12	30	10
譲渡	77	93	61	60	59	30

年 度	27	28	29	30	1	2
収容後死亡	91	72	69	67	64	43
譲渡不適	59	34	150	280	202	191
実質的殺処分	301	187	95	50	0	0
殺処分計	451	293	314	397	266	234
(うち子猫)	(375)	(223)	(227)	(317)	(213)	(179)
譲渡	99	169	192	182	138	119

○現状

- ・ 数値目標の実質的殺処分ゼロを達成
- ・ 譲渡不適と判定した犬のやむを得ない殺処分は実施

●課題（問題点）

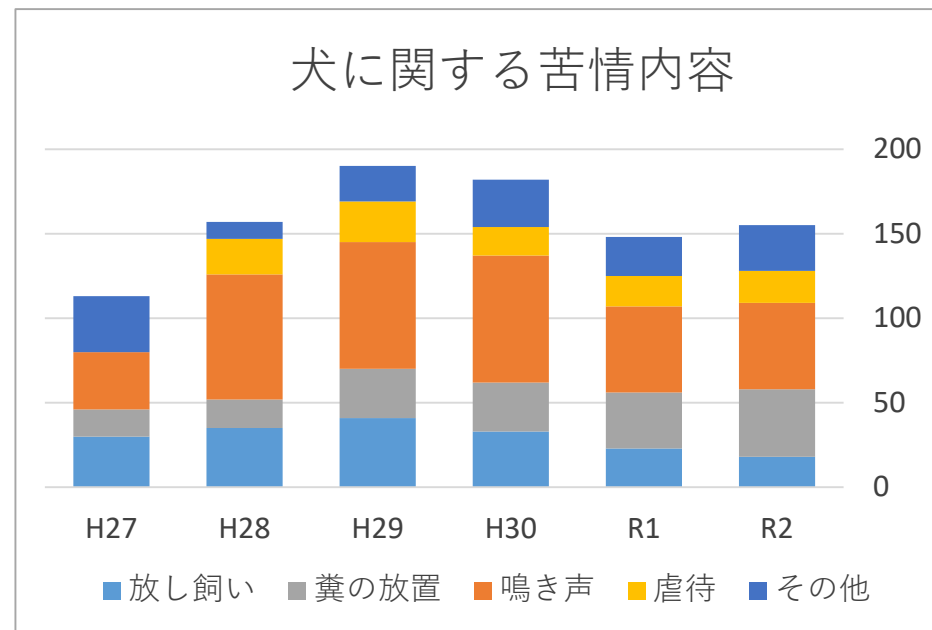
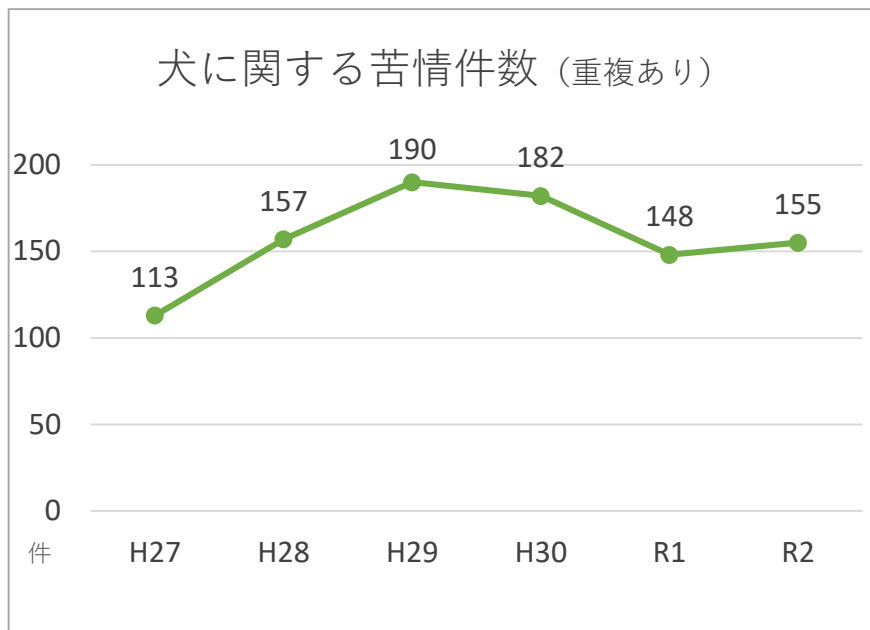
- ・ 実質的殺処分ゼロを維持するための取り組み
- ・ 譲渡方法の見直し

○現状

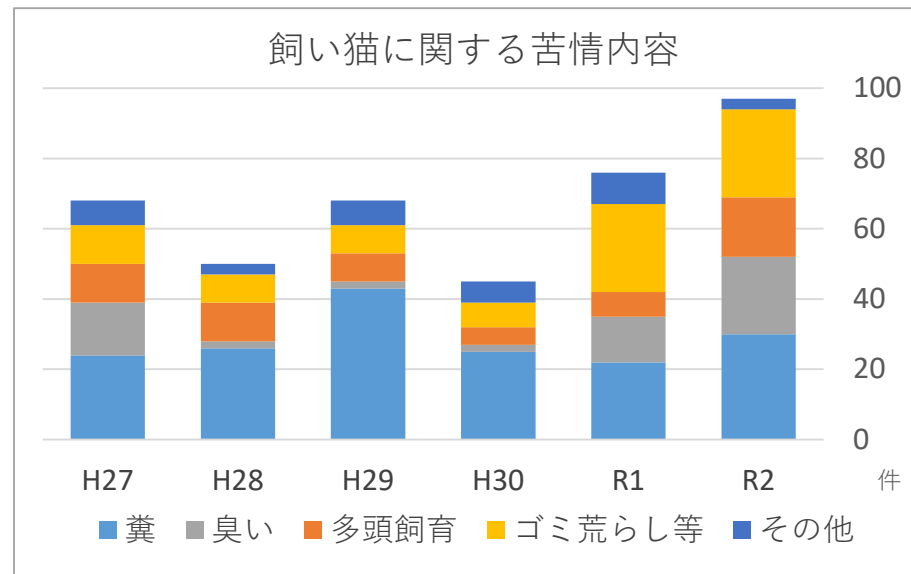
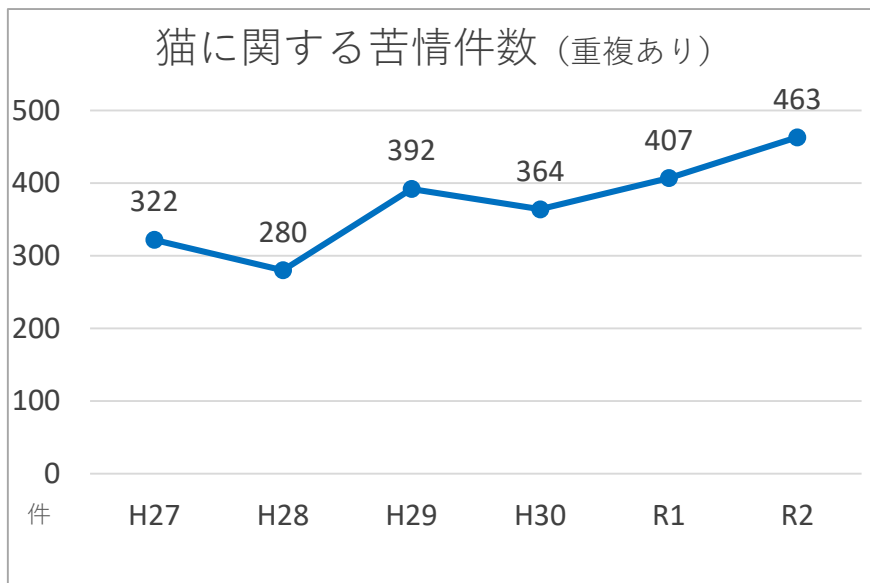
- ・ 令和元年度に数値目標の実質的殺処分ゼロを達成
- ・ 殺処分の多くが飼い主不明の子猫である

●課題（問題点）

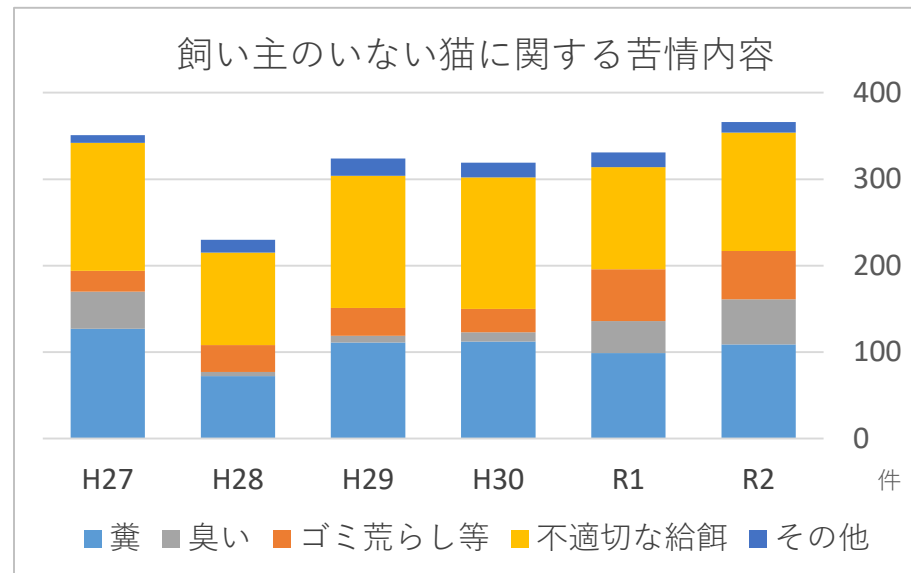
- ・ 地域猫活動等による野良猫の不妊去勢手術の推進
- ・ 譲渡方法の見直し

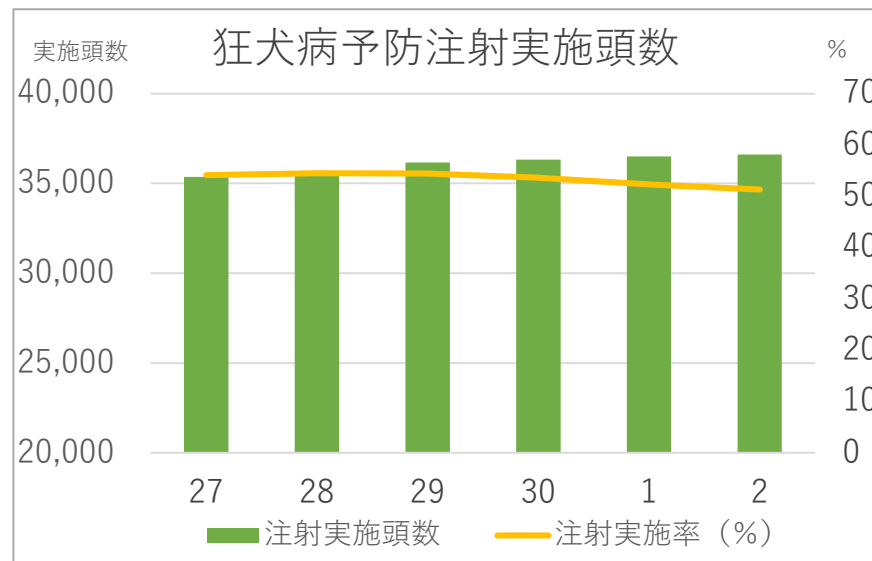
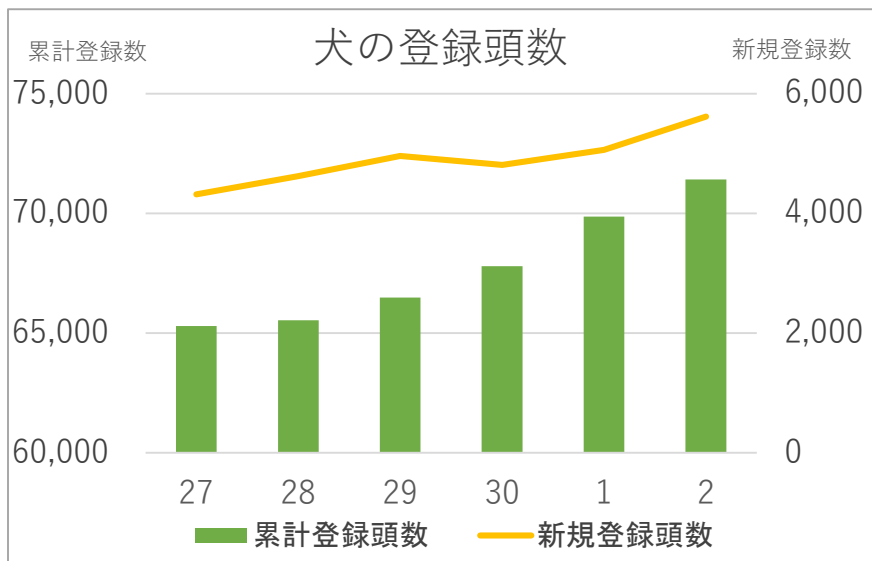


- 現状
- ・犬の苦情は横ばい傾向にある
 - ・犬の苦情として、鳴き声と糞の放置に関する内容が多い
- 課題（問題点）
- ・ノーリードや糞の放置などの犬の散歩等のマナー向上のための効果的な指導啓発
 - ・犬のしつけの必要性や適正飼育に関する啓発



- 現状
- ・猫の苦情件数は増加傾向にある
 - ・飼い猫の苦情は、糞やゴミ荒らし等の屋外飼育に関連した内容が多い
 - ・飼い主のいない猫の苦情は、糞や不適切な給餌に関する内容が多い
- 課題（問題点）
- ・猫の飼い主への屋内飼育や不妊去勢手術の啓発
 - ・飼い主のいない猫への不適切な給餌に対する効果的な指導啓発





年度	27	28	29	30	1	2
累計登録	65,291	65,533	66,490	67,795	69,862	71,412
新規登録頭数	4,315	4,624	4,956	4,811	5,060	5,617
注射実施頭数	35,364	35,686	36,169	36,318	36,505	36,599
注射実施率(%)	54.1	54.5	54.4	53.6	52.3	51.3

- 現状
- ・登録頭数は増加傾向にあるなか、狂犬病予防注射の実施率が51.3%（R2年）と低迷している
 - ・登録犬の死亡や転出入などの変更の届出を行っていない飼い主がいる（相当数の実態不明の登録あり）
- 課題（問題点）
- ・狂犬病の正しい知識についての効果的な指導啓発
 - ・犬の転入や死亡時の手続きについての飼い主への周知の徹底

		年 度	27	28	29	30	1	2
第一種動物取扱業	登録件数	販売	169	183	188	170	173	197
		保管	264	273	291	297	317	337
		貸出し	8	9	9	14	16	17
		訓練	37	40	46	42	46	48
		展示	33	37	41	40	48	55
		譲受飼養	-	-	-	1	3	4
	施設実数	408	437	464	438	468	516	
	監視施設数	136	124	101	301	251	249	
第二種動物取扱業	登録件数	譲渡	6	9	9	9	9	10
		保管	3	3	3	3	3	3
		訓練	1	1	1	1	1	1
		展示	1	1	1	1	1	1
	施設実数	6	9	9	9	9	10	

犬猫パートナーシップ店制度
<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロチップを装着した犬猫の販売 ・販売時の飼い主への適正飼育の講習 ・センターの犬猫譲渡の広報 等
認定店舗数 8店舗（令和2年度）
譲渡サポート店制度
センターの譲渡犬猫を店舗で預かり、市民への適正譲渡を実施
認定店舗数 15店舗（令和2年度） 譲渡実績 猫3頭（ 〃 ）

- 現状
- ・第一種登録件数、施設実数とも増加傾向
 - ・法改正により規制が強化
 - ・適正飼育や収容犬猫の譲渡推進のため動物取扱業者との連携を実施
- 課題（問題点）
- ・法の規制強化に伴う監視指導の徹底
 - ・動物取扱責任者研修会の内容の充実
 - ・犬猫パートナーシップ店、譲渡サポート店制度の推進

年 度		27	28	29	30	1	2
ハローアニマル (幼稚園、小学校低学年)	回数	76	79	86	100	11	—
	人数	2,981	3,616	3,468	1,896	1,107	—
道徳授業 (小学校中高学年)	回数	2	33	28	29	18	4
	人数	230	788	1,084	1,896	1,955	204
しつけ方教室	回数	13	16	11	12	11	6
	人数	219	302	200	120	181	81
しつけ方相談	回数	92	87	36	25	16	4
	人数	150	138	50	47	23	5
わんにゃんよかイベント	回数	12	11	12	12	10	8
	人数	1,115	1,065	821	754	818	566
犬猫よろず相談	回数	12	12	11	12	8	8
	人数	171	178	189	224	170	87
動物愛護フェスティバル	人数	4,500	5,700	2,400	6,500	4,500	—
出前講座	回数	4	2	3	8	12	1
	人数	62	38	52	212	518	15

- 現状
- ・子どもへの啓発プログラムを、低年齢向けの「ハローアニマル」から小学校中高学年向けの「道徳授業」に移行
 - ・適正飼育の啓発イベント及び犬猫に関する相談会を毎月実施
- 課題（問題点）
- ・ホームページ，SNS，市政だより，チラシ等の多様な広報媒体の活用
 - ・高齢者，飼育困難者，不適正飼育者等への効果的な啓発
 - ・動物愛護フェスティバルなどイベントのあり方や内容の検討

	内 容	令和2年度実績
収容犬猫の団体譲渡	動物愛護管理センターに収容された犬猫を市に登録された譲渡団体を通じて市民等に譲渡するもの	・犬 4頭 ・猫 20頭
一般ボランティア	登録ボランティアが収容犬猫の世話や啓発イベントなどセンターの業務に参加するもの	・登録者数 218人
ミルクボランティア	離乳前の子犬子猫をボランティアに哺育してもらい、離乳後、福岡市獣医師会の病院を中心に譲渡するもの	・登録者数 73組 ・譲渡頭数 57頭
啓発イベント実施	啓発イベント等を関係団体と共働で開催 (動物愛護フェスティバル、犬猫よろず相談、わんにゃんよかイベント)	・7ページ(5動物愛護・適正飼育の啓発)参照

○現状

- ・一般ボランティアの協力により収容犬猫の飼育管理や啓発イベントを実施
- ・一般ボランティアの登録者数に比べ参加者数が少ない

●課題（問題点）

- ・動物関係団体等を通じた収容犬猫の適正譲渡の推進
- ・ボランティアが参加しやすい仕組みや環境づくり

項目	計画等	概要
災害発生時の対応	福岡市地域防災計画	災害により飼育困難となった愛玩動物の保護や同行避難の支援等、住居に取り残された動物の保護などの対応を定める
	災害時の被災動物の救護活動に関する協定書 (一般社団法人福岡市獣医師会)	災害発生時の被災動物の一時保護や治療等の救護活動に関する協力について協定を締結
狂犬病発生時の対応	福岡市狂犬病対応マニュアル	市内で狂犬病疑いの動物を認めた場合の検査や診断対応及び狂犬病発生時のまん延防止対策等を定める

○現状

- ・ 災害対策として福岡市地域防災計画に愛玩動物対策を規定するとともに、福岡市獣医師会と「災害時の被災動物の救護活動に関する協定」を締結
- ・ 狂犬病対策として「福岡市狂犬病対応マニュアル」を策定

●課題（問題点）

- ・ 市民への同行避難についての啓発
- ・ 獣医師会や関係団体等との連携